

松原市教育委員会 9月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年9月6日(月) 午後3時30分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第8号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 宮本教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 横田学校教育部長
坂野市民協働部長 中瀬福祉部長 伊藤理事兼福祉部次長
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長
山森学校教育部次長 北野市民協働部次長
手束副理事兼いきがい学習課長 村上子ども未来室長
田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
矢野教育研修センター長 中谷子ども施設課長

美濃教育長

定刻には早いですけれども会議に入りたいと思います。

本日は栗崎委員が少し遅れて御到着との連絡を受けております。ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので会議は成立しております。

これより、9月定例教育委員会を開催いたします。

8月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

有馬委員

願います。

美濃教育長

なお、今回の会議から、事務局側の説明の際に、ICレコーダーの録音向上のため着座での説明とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

ありがとうございます。

それでは、初めに教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

初めに、8月19日、第55回松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。

続いて、26日ですが、令和3年松原市議会第1回臨時会が開かれまして、一般会計補正予算等についての議論がされました。

翌日の8月27日には、大阪府都市教育長協議会の夏季研修会が開催され、出席してまいりました。7月に行われた研修会に続きまして、国や大阪府に提出する予算要望書についての議論を行ったところです。

また、8月30日には臨時校長会議を開催いたしました。新型コロナウイルスの感染状況が拡大傾向にあったことを受けて急遽開催したものでございます。どのような状況になったときに臨時休業にするのか、ですとか、オンライン学習の準備についての指示伝達等を行ったところです。

また、8月31日には、9月議会に向けての庁議、9月1日には通常ベースの校長会義が開かれました。

2学期が始まりましたけれども、引き続き学校現場、教育委員会ともに感染症対策徹底してまいりたいと思います。教育委員の皆様方には、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

ないようですので、それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

小中学校の現在の新型コロナウイルスの対応状況について御説明いたします。

緊急事態宣言が、本日、政府で、延長の方向で議論されておりますので、場合によっては2週間、もしくは3週間の延長という情報を得ております。

その中、松原市民全体の感染者数についてですが、9月5日現在2,123人、感染者の確認がされています。

4月が432人。5月が217人。6月が25人。7月が86人。8月は592人。そして9月は5日現在ですが153人でございます。

そのうち、小中学生の感染についてですが、6月から申し上げますと、6月が小中学生の感染者数1名。7月が3名。そして8月は60名。9月が5日現在7名でございます。

特に、夏休み中ではございましたが、8月、市民全体も多く感染者が確認されましたのに準じまして、子どもたちも60名ということで、1か月当たりの感染者数を見ると過去最高となっております。

ほぼ、この感染者数の内訳の中で、感染源につきましては、家族感染あるいは保育所、幼稚園の弟、妹からの感染。これも家族感染のうちなんです。この年下からの感染というのが、この間出ています。

それと、放課後デイサービスでの職員などからの感染が多く報告されています。

一方で、現在のところ学校内での感染は、明らかに確認されているケースはございません。つまり、臨時休校については、この間ございません。

次に、この2学期始業式が8月30日、先週月曜日に開始されて以降でございますが、先ほども申しましたように、感染者のほうは7名です。そして、8月30、31日を足しますと、10名以上が確認されたんですが、2学期、今のところ、疫学調査のほう、藤井寺保健所と、これまでの関係もございましてスムーズに学校の疫学調査を優先して調査に応じていただいておりますので、感染者が確認された当日中に疫学調査を進めてもらっております。すなわち、濃厚接触者はなし、という判断をいただきまして休校せずに、この間本日まで休校なしという状況で学校での活動を実施できております。

次に、行事についての報告ですが、小学校の運動会が10月3日の日曜日。中学校の体育大会が9月22日の水曜日に予定されておりますので、2週間延長されれば中学校の体育大会が期間中になります。3週間延長されれば、ぎりぎり小学校の運動会も期間に入りますので、今後時間の短縮であったりプログラムの変更であったり、そのあたりを再度検討して対応していく必要が出てくる可能性が高いです。

さらに、修学旅行についてですが、現在実施済みなのが松原第四中学校、7月に1校のみです。残り21校がこれからの実施です。9月中に予定の学校が3校ございましたが、上旬に予定しておりました松原第五中学校は既に11月に延期を決めております。残り、松原中学校と松原第三中学校が9月の下旬に予定しておりますが、これについては宣言が延長になりましたら、この9月下旬には行けない可能性が高くなりますので、さらに延期を検討する必要が出てくると思っております。

それ以外、小中学校の残りの修学旅行、10月、11月にほぼ予定されておりますが、これにつきましては、また緊急事態宣言の延長期間にもよりますので、そのままの実施で行けるのか、さらに延期が必要なのかというのを判断してまいります。

	<p>どちらにしましても、この先週1週間、2学期が始まりまして、各学校については様々な子どもたちの健康状態を確認しながら何とか通常の教育活動を実施できてまいりました。</p> <p>先週の1日から給食も始まっておりまして、本日から基本的には6時間授業と。5時間、もしくは6時間、午後の授業も実施させていただく予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
栗崎委員	<p>松原市の保育園か幼稚園に子どもを預けている知り合いが、子どものコロナの感染が心配だとおっしゃっていました。話をしているうちに、先生の感染が怖い。先生からの感染が怖いと言っておられました。学校内のPCR検査をしておられると思いますけど、幼稚園とか保育園はどうなんですか。</p>
中谷子ども施設課長	<p>幼稚園、保育園のPCR検査につきましては、そこで感染者が出た場合で、濃厚接触者等がおりましたら、その園と保健所が相談していただいて、その中でPCR検査、どの園児にPCR検査をするかどうか、その辺を協議させてもらって受けているような状態でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>そうしたら、ずっと一斉にやられているとかそんなことはないのでしょうか。学校の先生たちはどうですか。</p>
山森学校教育部次長	<p>学校のほう、基本的には保育所と幼稚園がされている対応と同じなんですけれども、大阪府からの示しでいいますと、緊急事態宣言中に修学旅行等に連れて行く場合に全員PCR検査等を実施して、陽性でないことを確認して連れて行くというような場合には大阪府からの支援があるということになっております。</p> <p>ですので、やはり感染が家庭内等で分かった場合に濃厚接触等になればPCRを積極的に実施していくということになると思っております。</p>
田中委員	<p>2点ほどお聞きしたいんですけれども、まず小学校、中学校、幼稚園の休校の条件というのをもう一度教えていただきたいというのが1点。</p> <p>もう1つは、現時点において児童、生徒の中で、保護者の意向でしょうか、自主休校されている児童、生徒というのはいらっしゃるのか。その2点をお願いします。</p>
山森学校教育部次長	<p>1点目の休校の条件でございますが、先ほど教育長報告の中にもありました学校長会と確認しておりますのは、次の4点になります。</p> <p>1つ目は、家庭内感染を除く感染です。同一学級の中で複数の陽性者が確認された場合。これが1つ目でございます。</p> <p>2つ目は、陽性者は1人だけれども、その学級に複数の濃厚接触者が確認された場合。こちらが2つ目でございます。</p> <p>3つ目は、陽性者、同じく1人ですけれども、学校の同一クラスの中で体調不良、風邪のような症状を訴えるような子が複数いれば、こちらも臨時休</p>

業の対象となっていくます。

その他、教育委員会が客観的に学校から情報を聞き取りまして、保健所や学校医との相談の上、これは閉じたほうがいいなということになれば臨時休業ということについても考えてまいります。

以上が休校の要件になっております。

もう1点、不安で学校休んでおる子どもたちがいるかということにつきましては、各校、特に小中で比べれば、小学校のほうが少し多めですけれども、一定数、不安で休んでいる子どもたちもおります。

その子どもたちには各校が工夫をしながらオンライン授業等で本日の授業内容等を伝える。もしくは担任が子どもたちとオンラインでつながって、子どもというのは担任の顔見るだけでもほっとするものですから、そういう形で学力保障、それから子どもたちのメンタルケア等を行うということでございます。

栗崎委員

その授業のことで、保護者から聞かれているんですけど、ぜんそく持ちで学校に行かせるのが怖いということでした。その場合、オンラインで授業をやっていただけるのか、現実にやっていらっしゃるのかどうかを教えてください。

山森学校教育
部次長

基本的にオンライン授業が展開されています。

オンライン授業の形もいろいろございまして、一般的にイメージされるのは、授業の様子がそのまま流れていくというようなイメージもお持ちの方が多いたと思いますけれども、実際に我々授業してまして、例えばここにパソコンを置いて子どもたちにその授業を届けるときに、教室にいる子であれば、説明が終わったからこのプリントを配りますよということでプリントを配って、実際に解いて、間違えていたらまた指導するということが、やはり画面の向こうの子どもたちに、なかなかそれがすぐに届けられませんので、一番いいと思っておりますのは、放課後等に少人数で担任が、先ほど言いましたように子どもたちの家とつないで、今日はこんな勉強をしたんだよということを1対1ぐらいで対応しまして、では、ドリルの何ページを開けてごらんというようなことでやっていくと。これでいけたかな、というような確認をしながらやっていくのが、本当の意味では一人一人の休んでいる子どもたちにとっては、実のあるオンラインになるのではないかなというふうに思っています。

様々な形を今試行錯誤しているところですので、子どもたちにとって一番いい形を続けていきたいなと思っております。

栗崎委員

そうしたら、オンラインでやりますよということは保護者には全部お知らせはされているんですね。

山森学校教育
部次長

お手紙のほうで、不安等で休んだ場合についてはします、というふうに言っています。

学校がその保護者と連絡を取り合って、どんな形でこの子に学習保障しましょうかという相談は入っているかというふうに思っています。

横田学校教育
部長

今の次長の説明に付け加えですけど、例えば感染した児童、生徒が10日程度休むんですけど、その期間オンライン授業が必要かどうかは御家庭によって明らかに御意見が分かれます、今感染して休んでいることは知らせないでほしいから、家の都合で休んでいることにしてほしいですという御家庭には、オンライン授業はなじみませんので、いわゆるリアルタイムの授業を映し出すということではできませんので、今次長が言ったように放課後にやるということであったり、それぞれ個別の事情が違いますので、濃厚接触者になって陰性だったけど2週間休んでいる子どもたくさんいます。そのことをクラスで言ってくださいという子どももおれば、伏せておいてほしいという御家庭もございますので、担任はそれぞれの御家庭とどういう方法が一番いいのか相談した上で、やり方についてはケース・バイ・ケースで対応しているのが現状でございます。

以上です。

中瀬福祉部長

先ほど田中委員の休校の基準ということで幼稚園のほうをお伝えしていませんでしたので、お伝えをさせていただきたいと思います。

幼稚園も、この間、両親共々就労される保護者が増えてきている中、できる限り休園せずに実施していきたいなと担当としては考えております。

しかしながら、先生が全員濃厚接触者になったりとか、そういった根本的にできない場合は休園もやむを得ないと思っておりますが、普段の教育活動ではなくて、一定の就労されている保護者をお預かりできる合同保育などを実施しながら、できる限り幼稚園は運営していきたいと考えております。

以上でございます。

和田委員

今おっしゃっていたコロナ関連で、実は、9月3日に文部科学省主催の教育委員の研修会があったんですけども、そのときにもこのことが話題になっていまして、質問なんですけど、例えばコロナに感染して欠席した場合には公簿上は出席停止になると思うんです。感染症なので。

それでは、この自己都合、感染が怖いから休むという人の場合にはどのような取扱いをするのかというところでの議論がありまして、一応文部科学省のほうは通知として、そういう場合にもオンライン授業に出た場合には、出席扱いにしてもらうことができますという回答をされていたんです。

なので、松原市の場合にはどのような取扱いをされているのかお聞きしたいです。

山森学校教育
部次長

松原市の出席の扱いにつきましては、基本的に陽性の確認された子どもたちだとか、濃厚接触者の児童、生徒については出席停止。つまり欠席にはなりません。総出席日数、2学期が100日あれば、そこから差し引くということになります。

不安等で休んでいる子どもたちにつきましても、十分校長はその家の状況を聞き取りまして、コロナがとても心配で、つまりその他のことと少し区別するために聞き取りを十分した上で、出席停止という措置を取ることが可能だというふうになっています。

ですので、今オンライン授業だけを取り上げますと、これは出席扱いということは今のところはなかなか難しいものですから、不安で休んでいるということで出席停止という措置が一般的に取られています。

美濃教育長	<p>以上でございます。</p> <p>8月の末の臨時校長会議のときにも、冒頭の報告でも申し上げましたが、 どういう状態になったときに臨時休業とするのかとかいうあたり、教育委員会ホームページにも方針としては掲載してありますけれども、今日会議のときに配っておけばよかったですね。もし時間があるようだったら終わりまでに配ってもらえるとありがたいなと思います。 幼稚園、保育所に関しては、何か紙になっているものはありますか。</p>
中谷子ども施設課長	<p>ないです。</p>
美濃教育長	<p>ないですか。分かりました。 それでは、配れるものがあつたら、また折を見てお願いしていいですか。 それから、教育委員の皆様のところにも保護者の方、市民の方から御相談があつたりするようですけれども、やはり一番大事なのは、保護者の方と学校のほうでしっかり相談していただくということじゃないかなと思います。 しっかり学校のほうにも保護者のニーズに伝えていけるように対応して いってあげてくださいよということは申し上げておりますけれども、なかなか聞きづらいというのがあるのかもしれませんが、でもやはり我々が決めるわけにはいかないの、各学校のほうとしっかり、どういうふうにするのが一番いいのかというのを相談してくださいということを、もしお問合せがあつたら、それをお伝えいただけたらなと思います。 ほか、よろしいですか。</p> <p>それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。報告1件、その他が5件となっております。 なお、今回も説明の終わった者から退出させていただきたいと思います。 以上につきまして、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>よろしいですか。 それでは、初めに、「報告第8号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」でございますが、松原市立小中学校通学区域審議会を構成する委員のうち、令和3年8月26日付で松原市議会議員5人の辞職があつたため、松原市立小中学校通学区域審議会規則第3条第2項に基づき、市議会の推薦等により適任であると認め、新たに委員5人の委嘱について専決処分を行ったものでございます。 新しい委員につきましては、名簿に載せている5名の方でございます。 以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>

各委員	<p>ないように見受けられますので、「報告第8号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を、承認することに御異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第8号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、承認されました。</p> <p>続きまして、その他案件ですが、「令和2年度決算状況について」、事務局から説明を求めます。</p>
田中教育総務部次長	<p>それでは、令和2年度教育費の決算状況について、配布しております資料に基づきまして御説明させていただきます。</p> <p>「令和2年度決算状況について」という冊子を御覧ください。</p> <p>まず、1ページ目ですが、松原市の一般会計歳入歳出決算についてでございます。歳入額につきましては、587億1,379万1,274円となります。歳出額のほうが、580億7,085万8,317円になりまして、歳入歳出差引額が6億4,293万2,957円となっております。</p> <p>2ページをお願いいたします。こちらには一般会計決算のうち教育委員会が所管する教育費の歳出分をまとめております。</p> <p>令和2年度の教育費の歳出総額のうち、教育委員会の所管分につきましては、左から3列目です。「2年度支出済額」に記載しておりますが、額のほうが33億1,525万2,642円となります。令和元年度の決算額は、この右から2列目にございまして、43億7,643万1,835円でございますので、前年度の令和元年度と比較しますと、一番右端の列に記載しておりますが、10億6,117万9,193円の減額となっております。</p> <p>一般会計歳出決算額の総額に占める教育委員会分の教育費の割合は、前年度が9.54%のございまして、令和2年度につきましては5.71%となっております。</p> <p>続きまして、昨年度と比較しまして増減があったものについて、主なものについて御説明いたします。先ほど申し上げましたとおり、一番右端の列に増減額を記載しておりますので御覧ください。</p> <p>まず、「教育総務費」でございますが、大きく増えております。これは「教育推進費」における増額でございまして、GIGAスクール構想実現に向け、全児童、生徒への一人一台のタブレット端末や充電保管庫等の配備を行ったものでございます。</p> <p>次に、小学校費と中学校費を合わせて御説明いたします。</p> <p>小学校費、中学校費とも減額となっております。中身でいいますと、「学校管理費」におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や、学習環境の改善のための消耗品や消耗備品の購入により増額となっております。</p> <p>また、「教育振興費」におきましては、修学旅行費の支援を行ったことにより増額となりましたが、要保護、準要保護家庭への援助費におきまして、学校給食費の無償化に伴いまして、その給食費分の減額となっております。</p> <p>そして、「学校建設費」におきましては、減額となっております。令和元年度におきまして、各小学校の空調設備の新設やブロック塀の改修工事を実</p>

施しておりました。それがなくなっておりますので、全体として減額となっております。

次に、「幼稚園費」につきましては、増額となっております。これは、幼児教育無償化に伴いまして、私立幼稚園や認定こども園の利用に対する給付費の増加によるものでございます。

次に、「社会教育費」につきましては、大きく減額となっております。要因につきましては、図書館費におきまして、松原市新図書館建設完了に伴うものでございます。

最後に、「保健体育費」につきましては、増額となっております。これは、「学校教育費」におきまして、2学期及び3学期の給食費を無償としたことから増額となったものです。

以上、教育費全体の御説明とさせていただきます。

続きまして、各部所管分について、各部より御説明いたします。まず、教育総務部所管分につきまして、各担当課より御説明いたします。

浦井理事

まず、教育政策課所管の分につきまして御説明申し上げます。同じ資料の7ページを御覧いただきますようお願いいたします。

上段の「教育委員会管理費」につきましては、教育委員会開催に伴います必要な費用、及び8月定例教育委員会で可決をいただきました教育に関する事務の点検・評価結果報告書に関します教育に関する学識経験を有する者として御意見をいただきました外部評価委員2名の報償費も含まれております。

次に、8ページを御覧いただきますようお願いいたします。8ページ上段の「文化の日表彰事業」につきましては、松原市教育委員会表彰実施要領に基づきまして、松原市の教育の振興に対し功績顕著な個人、団体及び児童・生徒を表彰するものでございます。令和2年度の表彰者は46人でございました。

以上、教育政策課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御説明いたします。

田中教育総務課長

教育総務課分について御説明させていただきます。

同じ資料の13ページを御覧ください。中段の「学校ICT機器等整備事業」についてでございますが、こちらにつきましては、市立小中学校における情報教育の充実を図るために学校ICT機器等の整備等を行ったものでございます。

まず、内容としまして、令和2年度につきましては、先ほどの説明でもありましたが、国のGIGAスクール構想の前倒し実施に伴いまして、児童生徒1人1台の端末の整備及び学習支援ソフト、それと、充電保管庫やモバイルルーター、SIMカードの購入を行ったものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。下段の「小学校教材・教具購入事業」についてでございます。こちらにつきましては、市立小学校において、児童の健全な教養を育成するために必要な教材・教具、学校図書を購入し、教育環境を充実させることにより、児童、生徒の学習能力の向上を図り、教育効果の充実を努めたものでございます。小学校におきましては教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の購入により、令和元年度と比べまして増額となっております。

次に、15ページと併せて19ページを御覧いただきたいと思います。15ページの上段の「小学校運営事業」になります。こちらにつきましては、市立小学校の事務用品や印刷物等、学校運営を円滑に進めるために必要な物品等の効率的な購入を行い、教育環境の充実を図ったものでございます。

また、19ページの「中学校運営事業」についても同様でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために国において学校保健特別対策事業費補助金を設けられまして、そちらを活用して事業を行いましたので、令和元年度と比べまして令和2年度のほうが事業費が大きくなっております。

次に、16ページ中段の「小学校施設維持管理整備事業」のほうを御覧ください。こちらにつきましては、市立小中学校の校舎内外の維持管理及び修繕に努め、教育施設を保全したものでございます。令和2年度につきましては、学校における高濃度PCB廃棄物処分のための委託料の発生や、年末年始の漏水による調査実施を行っておりますので、こちらの部分につきまして事業費が前年度に比べて大きくなっております。

次に、36ページを御覧ください。こちらの上段の「各小学校空調機設置事業」及び下段の「各中学校空調機設置事業」についてでございます。こちらにつきましては、令和2年度、支援学級の増加のあった小中学校に新たに空調機を設置したものの。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして感染対策のためにさらに空調機を増設したものでございます。

次に、同じページの中段の「小学校施設の整備事業」及び37ページ上段の「中学校施設の整備事業」についてでございますが、こちらにつきましては、各小中学校の外壁回収を行うための設計業務及び中学校につきましては、中学校のトイレ改修事業を行ったものでございます。

以上でございます。

森岡副理事

学校給食課の森岡でございます。よろしく申し上げます。

学校給食課所管分の主な事業について御説明させていただきます。

同じ資料の35ページをお願いいたします。35ページの上段の「学校給食業務事業」でございますが、これにつきましては、小学校15校の児童5,279人に対して学校給食を実施し、92万9,011食を提供したものでございます。小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しており、諸経費分につきましては委託料としまして、株式会社の社員の人件費相当分は補助金として支出したものでございます。

また、令和2年度2学期、3学期につきましては、市内小中学校の学校給食費を無償化としたことから、新たに学校給食費無償化補助金を支出しております。そのために、決算額がかなり増額しております。

続きまして、同じく35ページの下段をお願いいたします。「中学校給食事業」でございますが、これにつきましては、中学校7校の生徒2,643人に対して学校給食を実施し、42万2,599食を提供したものでございます。調理業務や配送業務等につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間の事業者2社に委託したものでございます。

以上、学校給食課所管分の説明とさせていただきます。

田中教育総務
部次長

続きまして、文化財課所管分について御説明いたします。
少し戻っていただいて、32ページをお願いいたします。上段の「調査・保存事業」についてでございますが、こちらのほうでは、文化財総合調査、来迎寺の総合調査の実施や、埋蔵文化財についての発掘調査を実施し、記録保存を行ってまいりました。また、啓発冊子の「たじひのたより」や文化財総合調査報告書、また、立部遺跡の発掘調査報告書などの刊行を行いました。
市内文化財の普及啓発及び次世代への継承を図ってまいったものでございます。
以上でございます。

山森学校教育
部次長

続きまして、学校教育部所管分について、各担当課より御説明申し上げます。

幸教職員課長

初めに、教職員課所管分の説明をさせていただきます。
資料の8ページを御覧ください。3段目「これからの学校教育基本構想検討事業」についてでございますが、小中一貫教育やコミュニティ・スクール、学校の適正規模等、松原市のこれからの学校教育基本構想について検討する諮問機関として検討委員会を設置したものでございます。令和2年度は3回の検討委員会を開催し、1月の検討委員会で中学校区を単位としてコミュニティ・スクールの立ち上げについて教育委員会より諮問し、3月の検討委員会で答申を頂いたところでございます。

続いて、17ページを御覧ください。1段目の「支援教育運営事業（小学校）」についてでございますが、教育上支援を必要とする小学生に対し、教育支援員15名、介助員17名を配置し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導、支援に努めたものでございます。

続きまして、18ページ1段目を御覧ください。要保護及び準要保護児童援助事業（小学校）につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童1,094人の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助したものです。令和2年度の認定率は全児童数の20.7%となっております。予算額に対して決算額が約4,000万円程度の差がありますのは、2学期、3学期の全児童対象とした給食費無償化によるものでございます。

同じく18ページの3段目「修学旅行支援事業（小学校）」を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な学校教育活動が変更を余儀なくされる中、児童にとって意義深い学びである修学旅行について、地方創生臨時交付金を活用し、市が全額負担することで保護者負担を軽減し、全ての小学校で実施をいたしました。

続きまして、21ページを御覧ください。1段目「支援教育運営事業（中学校）」についてでございますが、小学校と同様に、教育上支援を必要とする中学生に対し、教育支援員7名、介助員5名を配置し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導、支援に努めたものでございます。

同じく21ページの3段目ですが、これも要保護及び準要保護生徒支援事業（中学校）ということで、小学校と同様に、経済的理由により就学が困難と認められる生徒643人の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助したものでございます。令和2年度の認定率は全生徒数の24.3%となっております。小学校同様、予算額に対して決算額が約3,000万円程度の差がありますのは、2学期、3学期の全生徒を対象とした給食費の無償化によ

るものでございます。

22ページ2段目を御覧ください。これも小学校と同様、「修学旅行支援事業（中学校）」についてでございますが、市が全額負担することで保護者負担を軽減し、全ての中学校で修学旅行を実施したところでございます。

教職員課は以上でございます。

森教育推進課
長

教育推進課所管分について、御説明させていただきます。

13ページを御覧ください。3段目の「セーフスクール推進事業」についてでございますが、既に国際認証を取得している松原第三中学校区、松原第四中学校区、並びに松原第七中学校区の取組を市内で共有することにより、全小中学校においてセーフスクールの取組を進めてまいりました。安心、安全な学校づくりの充実を図ったものでございます。他の4つの中学校区の現地審査は新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期をいたしました。

次に、33ページを御覧ください。1段目「学校保健体育関係事業」についてでございますが、従前より行ってまいりました学校内の水質検査などの学校環境衛生の維持・改善に努めるとともに、地方創生臨時交付金を活用し、消毒ボランティア等を充実させ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたところでございます。

以上です。

前崎地域教育
課長

地域教育課所管分の主なものを説明させていただきます。

12ページを御覧ください。2段目の「児童自己防衛力育成事業」についてでございますが、児童の安全確保に向けて小学1年生に防犯ブザーを配布するとともに、青少年の安全確保を目的として青少年対策会議事業に対する補助を行ったものでございます。

続いて、26ページを御覧ください。2段目の地域・家庭の教育力向上についてですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校区でのフェスタは中止となりましたが、各校区でできる範囲での活動、クリーンキャンペーン等を実施し、地域の教育力、コミュニティづくりの推進を図ったものでございます。

以上でございます。

矢野教育研修
センター長

教育研修センター所管分の説明をさせていただきます。

10ページを御覧ください。3段目の「情報教育推進事業」についてでございますが、GIGAスクール構想により配備した一人一台のタブレット端末を各小中学校でどのように活用するのか。また、それに伴う情報モラル教育をどう進めていくのかについて研修等を進め、教職員のスキルアップに努めたものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。2段目の「学習支援員配置事業」についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により実施された全国一斉休校中の学習内容の定着を目的として、地方創生臨時交付金を活用し、補充学習や学習サポートのための、退職教員を中心とした学習支援員の配置を行ったものでございます。

以上、学校教育部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

手束副理事

27ページ下段の「公民館管理事業」についてです。こちらのほうは市内5つの公民館の維持管理について計上したものでございまして、修繕や、普段の管理についての執行をしたものです。

続きまして、28ページをお願いします。「生涯学習事業」についてですが、こちらは、公民館等で実施した各種費用についての経費でございます。後ほど、内容については活動報告のときに御説明させていただきたいと思っております。

続きまして、30ページをお願いいたします。上段の「市民図書館管理運営事業」ですが、読書の森を初めとする市内6館の運営管理についての経費となっております。こちら後ほど活動報告のときに事業内容について御説明させていただきます。

続きまして、37ページをお願いいたします。下段の「松原市民松原図書館解体撤去事業」についてでございますが、こちらは、旧松原図書館を解体撤去した設計費及び解体工事費の計上となっております。この土地につきましては、跡地利用につきましては、賑わいをもたらす提案を求め、現在桜珈琲の出店をいただいております。

いきがい学習課市民協働部所管分の説明を終わらせていただきます。

中谷子ども施設課長

福祉部子ども未来室子ども施設課所管分のうち主なものについて御説明させていただきます。

まず、23ページを御覧ください。令和2年度の「幼稚園費」についてでございますが、まず上段の「幼稚園運営管理事業」につきましては、園児・保護者のニーズに応えるために必要な施設の充実を図り、市内における幼稚園教育の質の一層の向上に努めました。

下段の「幼稚園預かり保育事業」につきましては、市立幼稚園の教育時間終了後に、希望する保護者の園児を対象に預かり保育を全園にて実施することにより、子育て及び就労支援の充実を図りました。

続きまして、25ページをお願いいたします。上段の「子育てのための教育施設等利用給付事業」につきましては、幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの私立幼稚園に通う子どもの保育料の給付を行い、経済的な負担の軽減を図ったものでございます。また、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもに対する副食費の給付を実施いたしました。

最後に、37ページをお願いいたします。中段の「旧あまみが丘幼稚園解体撤去事業」につきましては、老朽化している園舎の解体に向けまして、必要な設計業務を行ったものでございます。

以上で、福祉部所管のところを終わらせていただきます。以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。まずは教育分野の分野から。教育総務部、学校教育部所管部分に関して何か御質問ある方、意見ある方をお願いします。

有馬委員

今回具体的に施策の成果の何年ごととか詳しく書いてくれているので、すごく見やすくなっていたのがよかったなと思います。ありがとうございます。

気になるのが、10ページの「教育総務費 教育推進費」の「国際化教育

森教育推進課長	<p>推進事業」なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で、毎年、台湾台北市のほうに中学生を連れて行っていた分がなくなったということで、決算額も大分下がっているんですけども、交流ができなくなった代わりに何かまた国際的交流の仕方とかいうのは考えているのでしょうか。</p> <p>本来、中学生28名を連れて毎年行かせてもらっていた台北市のほうなんですけども、それが行けなくなったということで、オンラインでの交流を追求していたところなんですけども、こちらが少し落ち着いた状況のところ、台北市のほうの龍山国民中学校にそれを促したタイミングが、ちょうど台北市がぐっと上がってきたタイミングで、いいですねという話まではしていたんですけども、具体的に進めることが困難になってしまいまして、共倒れになってしまったところがございます。</p> <p>ですが、もちろん今年度も厳しい状況ですので、追求を継続してやっていきたいなというふうには思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
有馬委員	<p>ありがとうございます。大変だと思うんですけど、せっかくお互いに築き上げていた交流なので、コロナのせいではなくなってしまわないようにお願いいたします。</p>
栗崎委員	<p>卒業する子どもたちに対して記念品を贈られますよね。小学校は英和辞典、中学校は多機能ペンということで、大体1つ幾らぐらいの金額ですか。</p>
田中教育総務課長	<p>小学校も中学校も1,000円前後でさせてもらっています。</p>
田中委員	<p>内容のことではないんですけども、例えば2ページとかにあるんですけども、この表記の仕方「不用額」というのが、どうも「不用」という言葉が何か引っかけられるんですけどいかがでしょう。不用じゃないんでしょう。予算があって、実行してみると、努力もあると思うんですけども、それを何か「不用」という言葉になっちゃうと何か初めからいらなかったのではないかと、何で予算をつけるのか、というふうにとられないかなど。</p>
宮本教育総務部長	<p>不用額自体は、これは国の基準に沿った形での用語となっています。おっしゃるように決して不要なものではございません。予算というのはあらかじめその事業を実施するのに必要である金額というのを積算した上で実施するものなんですけども、中には入札によって金額が落ちたり、足りなくなることがないように比較的余裕を持つといいますか弾力性を持たせた形で予算を組むというのが一般的となっておりますので、実際のところ決算を打った段階ではやはり差額というものが出てきます。そういう形で金額が出てくるということで、「不用額」という言い方は少し語弊はあるのですが、表現としてはこういう形になってしまうということでございます。</p>
美濃教育長	<p>私も国にいた人間なので、当時同じようなことを思いました。要らないものを最初から計上していたのかと思っていたんですが、でも、字を見れば、用いられなかったということであって、必要でないという意味ではないの</p>

	<p>で、そこで、なるほどと納得した記憶があります。</p> <p>そういう国の用語的な決まりの中での話ですので、よろしくお願ひします。</p>
和田委員	<p>9ページの左から3段目、一番下の段です。総合的教育力推進関係なんですけど、学校図書館支援ボランティアを配置するとともに、と書かれているんですけど、何名の方を配置されているのかをお聞きしたいのと、関連してですけど、学校での図書の購入の関係ですけど、学校に、例えば小学校に大枠でほんとに配置して、その中から図書に使うお金を学校に任されているのか、それとも図書費として教育委員会が出されているのか。そのあたりを教えていただきたいなと思います。認定こども園においても合わせて教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
森教育推進課長	<p>まず1点目の、学校図書館支援ボランティアということにつきましては、各校おおよそ1名から2名配置をさせていただいているところです。</p> <p>複数校にまたがってボランティアをしていただいている方もいらっしゃいますけれども、図書館の運営に非常に関わっていただいているというところでございます。</p>
田中教育総務課長	<p>学校の図書に関してなんですけれども、各学校に図書費という形で分配させていただきまして、学校のほうでどういう図書を買うという形で買っていただくということになります。</p>
和田委員	<p>では、各校いくらぐらい分配されているんですか。概算で結構です。</p>
田中教育総務課長	<p>大体各学校100万前後です。</p>
美濃教育長	<p>学校図書館図書標準をクリアできるようにしているということですね。それが大体松原の規模でいうと各校100万程度ぐらい。</p>
中瀬福祉部長	<p>幼稚園ですけれども、幼稚園の図書費という区別では予算は組んでおりません。普段の教材費の中から大型絵本が古くなったので交換とか、そういった形で組んでおるところです。</p> <p>で、ボランティアですけれども、そういったボランティアの活動は図書館ボランティアの、地域のボランティアに読み聞かせに来ていただいたりとかしています。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>33ページの教育推進課所管の「健康診断事業」についてなんですけども、通常健康診断のものですね。PCR検査とかコロナ関係の健康診断費というのはどうなっているんでしょうか。</p>
森教育推進課長	<p>この学校保健体育関係事業の中では、新型コロナウイルスの対策としては、学校施設の消毒ボランティアの報償と、それから、各学校で大量に必要なになってくるアルコールなどの消耗品を購入させてもらったり、非接触型の</p>

	<p>体温計を購入させていただいたということですので、検査に関わっての費用は計上しておりません。</p>
田中委員	<p>それはどこか他の予算があるんですか。それとも費用は発生しなかったんですか。</p>
森教育推進課長	<p>PCR検査等の検査の費用は発生しておりません。病院のほうで、または保健所のほうで実施ということになります。</p>
栗崎委員	<p>8ページのセーフスクールサポートの件なんですけど、不審者の侵入とかそういうを防ぐ、カメラとかいろいろな警備で防げると思うんですけど、生徒が持っている、例えばカッターナイフであったり、中学になったら例えばサバイバルナイフを持っていた、いうことを聞いているんですけど。</p> <p>カッターナイフに関しますと、鉛筆を削ると言われたら、そうかなと思って、大丈夫と思っていても、それがけんかとなりましたら、ぱっとそれを出して刺したろうかとかいうことになったりとかしているということを知っています。</p> <p>それを防ぐため、そういうものを持ってこさせないためには、電動鉛筆削り器があれば、カッターナイフを持たなくてもいいじゃないですか。だから、そういうものを設置する。教室2つに1つとか、それぐらいがいいと思うんですけど、1,000円ぐらいであると思います。</p> <p>あまりカッターナイフとか、中学生以上になってきたら、持たせてもいいことないんじゃないかと。かつとする子になったら、それを出してその辺を傷つけてもいいけませんので。</p>
山森学校教育部次長	<p>私は昨年度小学校におりましたけれども、基本的には全ての教室に電動式の鉛筆削りというのを配置させていただいておまして、壊れたものについても事務のほうですぐに交換をさせていただいております。</p> <p>ただ、今のお話でカッターナイフというようなお話もございましたけれども、これは学校で必要な場面ということ想像しますと、恐らく凶工で切り絵をやったりだとか、中学はちょっと技術家庭等で使うのかどうか分かりませんが、そういった学習への必需品としての持参というものがあるのかもしれないなと思っていますけれども、委員のおっしゃったカッターナイフ等につきましては、また各学校と生徒指導上の課題ということで、また各校の実態についても校長を通じて確認していきたいと思っています。</p> <p>基本的には、多分毎日持ってくるようなものではないと思っていますので、そういう、時期的に教材で使うというようなときに持ってくるのかなと思います。</p>
栗崎委員	<p>その教材の、例えばカッターナイフとかのみとか、凶器に代わるものってあるじゃないですか。そういうものは各自持参なんですか。各自買って持参、それとも学校でちゃんと確保してその時間は渡して、終わったら返しなさいと。授業終わったらちゃんとあるかどうかを調べてということじゃないんですね。</p>

山森学校教育 部次長	<p>学校に大体ものはそろっており、それを貸し出すということもあるんですけども、例えば版画をするときに持ってくる彫刻刀は基本的には個人持ちになっていますので、この時期になったら持っておいでねと。持ってきて、小学校の子どもたちでいえば、担任が預かっておいて、その図工の時間に、君のだよ、ということで渡して作業する。また終わったら回収すると。こういうことが一般的かというふうに思います。</p>
栗崎委員	<p>今までけんかしてそんなものを出したりとかという場面というのはなかったんですか。</p>
山森学校教育 部次長	<p>彫刻刀を人に向けるとかということは、基本的には最初に使うときに大変危ないものだから絶対に駄目ですよと指導しています。子どもたちがけんかしたときに持っていた傘や水筒でぼこんとやっちゃったとか、こういうのはないことはないです。</p> <p>ただ、やっぱり今おっしゃっているようなものというのは使えば命に関わる危険なものですから、それは学校で重々指導していかなくてはいけないと思います。</p>
栗崎委員	<p>そうですね。十分に指導していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
美濃教育長	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p>それでは、福祉部と市民協働部のほうの関係の御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
佐野委員	<p>32ページの「社会教育費」の少年自然の家。前回も気になったんですけど黙っていたんです。今年は特殊な事情があるので。令和2年は47人。これはコロナで仕方ないとして、令和元年は1万7,930人が利用したと。それで、予算は4,700万円で実際には4,300万円。で、内訳を見ると委託費が4,000万円ですね。この委託費というのは何ですか。</p>
手束副理事	<p>令和2年度につきまして、御質問の内容については、委託費というのは指定管理料の金額になります。これは、運営を3年間、今年度末まで指定管理者に運営させている金額です。</p> <p>本来であれば、去年度はほとんど開館していないんですけども、ゼロになるかということ、維持管理経費と、そちらで働いている方々の人件費等がありまして、本来満額執行だったら約4,500万円の執行があったんですけども、国の制度を使った人件費をそこに当てるとか、経費削減に努めて4,000万円になったと。</p> <p>従来、1年間トータルして利用料収入、これは小学校の林間学校で使っていたりするんですけど、約8,000万円弱の経費がかかる。それを指定管理料4,500万円で運営しているところ、去年が開けていなかったの経費節減して、建物維持管理経費と人件費で決算額等こういう金額になっているというところです。</p> <p>以上です。</p>

佐野委員	<p>利用者数の割に経費がかかり過ぎていますよね。こんなものだと言われたら、そうなのかなと思ってしまいますのですが、実際のところ、奈良県のあそこですよね。何となく400万円だったら全然問題ないですよ。4,000万円やからすごい気になります。言ったところで仕方ないですよ、かかるのね。</p>
手束副理事	<p>こちらについては、一応今年度まで指定管理期間である、コロナ禍であるということになるんですけど、林間学校は1泊して、お子さんから取れる利用料というのが非常に少額な金額。何万円、何千円も取ったりしていないので、市の補助。こちらのほうも、おっしゃっているように経費が結構かかっているの、御説明していなかったんですけども、来年度以降どうするかということで、今9月1日から調査をしているところです。サウンディング調査といって、民間事業者はこの施設をどうやったら効率的になるかということで、社会教育施設として、続けていくのか、続けていかないのかについて、その調査の結果を踏まえてまた教育委員会にお諮りさせていただきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
和田委員	<p>32ページの上の段の「文化財保護費」の関係なんですけど、ここでも委託料ということで約600万が計上されているんですけど、これはどのような団体に委託されているのか、教えてください。</p>
田中教育総務部次長	<p>これにつきましては、先ほど言いました来迎寺の総合調査の費用と、市内の建築がある場合等におきまして、発掘調査を市で行う分があります。また、公共事業についての必要な発掘調査は市のほうで行いますので、この費用がこれだけかかってくるというふうな形になります。</p> <p>業者につきましては、基本的に入札のほうで何社か集まっていたいて、契約をするという形になります。よろしくお願いします。</p>
栗崎委員	<p>各分野に「報酬」と「報償費」というのがあるんですけど、その違いと、誰に払われるのかということをお教えいただけますか。</p>
田中教育総務部次長	<p>文化財の予算ですと、「報酬」といいますのは委員報酬。こういう会議のところで委嘱している先生方に1回来ていただいて払うというふうな形の分です。</p> <p>あと、こちらにないんですけども、会計年度任用職員の報酬です。月給で払う方というふうな形の分で「報酬」がございます。</p> <p>「報償」といいますのは、講座等を開くに当たりまして講師で来ていただいた方にお支払いする場合などで「報償」と「報酬」と分かれているというふうに思っただけなら結構かと思えます。</p>
手束副理事	<p>今、田中次長がおっしゃっているように、図書館においても「報酬」というのは、嘱託職員、それから会計年度任用職員として、スタッフとしての分は報酬として支払う。</p> <p>公民館の後で御説明する分ですけど、講座、講座で1か月来てもらうよう</p>

なのが報償という形でお支払いしているのので、同じような内容で執行しております。

美濃教育長

ほかにごさいませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ここで福祉部職員は、退席をお願いしたいと思います。

続きまして、その他案件の「松原市民図書館活動報告2020年度の提出について」の説明をお願いいたします。

手束副理事

薄い緑色の冊子を御用意ください。

2枚ほどめくっていただいて、まず、1ページにあゆみというのがあります。1ページから3ページまで、図書館の歴史的なことをこちらのほうに記載させていただいています。

次、4ページなんですけど、図書館文庫システムマップということで、読書の森を中心として連携していますよということで、このマップを記載させていただいています。

次、5ページ開いていただきまして、こちらのほうは、今6館ございます図書館の建築面や建築費等について記載させていただいている内容になっています。

次、6ページ。こちらは、今の松原市民図書館の機構図並びに職員分担表という形になっております。

こういうふうな内容で動いているということで、お願いいたします。

7ページにつきましては、職員研修です。こちらのほうは、指定管理者のものとして研修を受けている内容であるんですが、職員の、スタッフの研修、スキルアップのための部分等で記載させていただいています。

8ページ。こちらのほうから本題に入らせていただきたいんですけども、8ページの下段、左側の2020年度末の蔵書冊数全体で、44万8,641点。全体の資料としてはこういう数になっておるんですけども、括弧書きのところは児童書で、16万8,634点。子どもたちが読む本というのがこの冊数になっているということになります。

続きまして、11ページ。そちらのほうの下の方の、2020の横の数字。48万9,544点。こちらのほうは1年間で貸出しされた点数となっております。各年度の比較がどういうふうに推移しているかという数字で記載しているんですけど、昨年度が4月1日から5月18日まで臨時休館となっておりますので、2019年度から比べると、読書の森の影響ということで、先月お話しさせていただいておりますが、増えている。ただ、休館していたという時期がありますので、なければもっと数字が上がっていたなというふうに思っております。

次に、12ページ。こちらのほうの2020の横の数字。1万1,951人。こちらの数字につきましては、1年間に1度でも本を借りたことのある方がどの程度いるかという数字となっております。約人口の1割の方が図書館を利用されているという数字となっております。この数字の中には自習室の利用者数は入っておりません。

13ページ御覧ください。こちらのほうは、各館がどれぐらいの冊数、ど

れぐらい資料を借りているかということで、例えば、一番上の松原図書館だったら32万6,717点を貸し出しているということなので、中身については見ていただいたら結構かと思います。

次、14ページ中段。こちらは昨年度、4月8日から5月31日まで宅配サービスをやっております、図書館に来られなくても、この本を借りたいということがありましたら届けたという件数になっています。4月が214件あって、1,496点届けました。5月は223件で、1,217点を届けたということになっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。一番上のほうに相互貸借というふうに書いておるんですけども、これが何かというのは、図書館をよく利用されている方は知っていらっしゃるんですけどもほとんどの方が知らないことなので、この箇所について御説明させていただきます。

図書館は日本全国ネットワーク網がありましてつながっております。まちの本屋とか、古い資料はほとんど置いてはありませぬ。新しい資料でも、資料費の関係で、松原図書館で蔵書として所蔵できない場合があります。そういった場合はどうするかといいますと、そのネットワークを使って相互に本を貸し合うということがあります。まず、大阪府内にその本があるかどうか。これ、司書が聞いて、確認して、なければ、近畿圏にあるかどうか。それできなかったら全国に広げて行って本を貸したり借りたりする。その数字がこちらのほうに記載させていただいているということになっております。

だから、全国ネットワークを使って資料届けるという責務を図書館が担っているということです。そういうふうな使い方もできるんだと。

ちょっと予定にはなかった21ページ御覧ください。こちらの下のほうにお話キャラバン。先ほど中瀬部長が取り上げられていたと思うんですけども、遠征というか、ボランティアの方がどういうところに行かれたという回数です。ちょっとコロナの影響で全体として小学校とか図書館とかにも来てくれているので、90回となっているんですけども、1年前の数字が136回。今年度、提出している2020年度版では90回となっているので、約3分の2の回数になっている。コロナの影響でやっぱり減っているなということがいえるんですけど、一応報告まで。

中瀬部長が取り上げたので、こういう活動もボランティアの方がされているということで御紹介させていただきました。

以上で、少し簡単ではございますが説明とさせていただきます。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か御意見、御質問はありますか。

田中委員

僕も月に数冊は借りているんです。で、図書館の職員の方、どこの図書館も丁寧で、何かちょっと言うたらいろんなこと説明してくれるし、本当に対応がいいんで本当に助かっているというか感謝しているんですけども、12ページの数というの、延べ人数ですか。

手束副理事

12ページの1万1,951人という数字なんですけども、これは10回借りようが20回借りようが1回であろうが、1年に1回でも数えたらワンカウントということで、ダブルカウントはしていません。

田中委員	延べ人数ではないということですね。
手束副理事	そうです。利用者数というのは、先ほど言っていた、冊数でいうとこっち側の冊数は出ているんですけども、利用者数は、こちらのほうは1年に1回でも借りた、毎日来ている人でもワンカウントしかしていない。
美濃教育長	そういう意味では、来館者数が分かれば延べ人数がわかりますか。
手束副理事	来館者数は、今、読書の森でいうと週末になりましたら大体800から900人。貸出冊数は約2,000冊弱です。こちらのほう、先ほどの利用者数についても割り戻していただいたらいいんですけど、来館者数を数える機械は読書の森しか設置されていないので、ほかのところは貸出人数で見ると、ただ単に本を見られる方というのはどれぐらいの割合かというところ、1.5倍から2倍ぐらいではないかなというふうには思っておるんですけど。具体的な数字としては、読書の森しか持っていないです。平日だったら、およそその半分ぐらいになっている状況です。
和田委員	今12ページの説明いただいたんですけど、では、同じぐらいの図書館で人口比率10%という数字が出ているんですけど、そういう他の市町村の図書館の結果というのは、そういう比較できるようなものは何かあるんですか。 この松原の利用率は高いのか、それとも平均なのか、そこら辺ももしあれば教えてください。
手束副理事	比較した資料は持ち合わせていない状態です。いろんな統計を出しているんですけど、うちの市しか今持っていないので、もう少し高い市があることは認識しておるんですけども。 昨年度の数字で1割ですけども、どれぐらいになるのかというのは、これはあくまでも本を借りた方だけの数字になってくるので。読書の森については自習室の利用がたくさん結構あるので、回転しておりますので、来館者数と貸出冊数だったら倍以上違っているという状態になるので。
有馬委員	この頃、図書館は携帯、スマホからでも予約できると思うんです。その利用率とかはわかりますか。 私、結構利用させてもらっていて、この本読みたいなというふうにチェックさせてもらってすごく便利なんですけど、忙しいとか、夜中とかに予約して、入りましたよというときはメールでお知らせしてくれるので、取りに行くだけで済むのですごく楽なんですけど、やっぱり利用されている方は多いのかなと気になったので、もし分かれば。
和田委員	14ページの下段に載っていませんか。
手束副理事	ありがとうございます。毎年件数はかなりやっぱりネット予約ができたので便利になったり、延長するときも図書館に来なくても返却日まで予約が入っていなかったら延長できるということになっていきますので、私もときどき使っています。

和田委員	便利ですね。
有馬委員	すごく便利なので、すごく何かいろんな人にも使ってもらえたらと思います。
美濃教育長	<p>そういういいシステムがあるんだったら、しっかり知らせて、もっと知ってもらったほうがいいですね。その辺の方策をまた工夫していければと思います。</p> <p>ほかに何かありますか。</p>
田中委員	ちなみに新しい図書館、まだ建てていますよね。あれはいつですか。
手束副理事	予定としましては来年の2月ぐらいにオープン予定です。ただ、ちょっと工事の兼ね合いがございますので、はっきりしたことは言えないですけど、2月末ぐらいに完成する予定です。
美濃教育長	<p>ほか、よろしいですか。</p> <p>続きまして、その他案件の「令和2年度松原の公民館活動『令和2年度活動報告書』の提出について」の説明をお願いします。</p>
手束副理事	<p>こちらのピンク色の冊子を御用意ください。</p> <p>こちらのほう、まず、令和2年度活動報告なんですけれど、2ページから8ページについては、社会教育全般について記載した、社会教育の重点事項を再掲載させていただいています。こちらのほうは割愛させていただきまして、9ページから事業の内容について御説明させていただきたいと思えます。</p> <p>これ、公民館の場合、運営費と決算額のところ分けて事業展開しておりますので、生涯学習事業ということで事業展開している中身としては、こちら、9ページに書いている内容で、子育て中であつたりとか、男女共同参画であつたり、一般であつたり、わくわくキッズという取組をやっておりまして、こういう事業を展開しているところです。</p> <p>この9ページの内容の細かな部分につきましては9ページから11ページまで掲載しております。</p> <p>10ページ。地域支援事業。こちらのほうは、松原の民話の語り部、ミシンを使った事業であつたりとか、体験講座であつたりというふうな内容をやっておるところでございます。こちらの内容につきましては、18ページからずっと掲載しておるということで、18ページから24ページにかけて掲載しています。</p> <p>11ページ。こちらのほうは、地域の仲間づくりということで、こころのゆとり事業であつたり、そういうのは3講座ほど去年度行っております。あと、各公民館の事業というのは11ページのこの松原公民館、中央公民館、天美公民館、三宅公民館、新町公民館。阪南大学で学生も入れてパソコン教室をやっておったんですけど、残念ながら去年は大学のほうもやはり大学の開講がなかなかできなくて、今年度もそうなんですけど、パソコン教室につ</p>

いては2か年、令和2年度、今年度についても中止という現状になっております。

大きな事業としてはこちらに記載している内容をやっておるんですけど、これ以外に公民館は一般の利用者の方が予約を入れて自分たちのサークル的なことで活動しておるんですけども、例えば30人が使える部屋だったら15人と、制限をつけた中で事業展開と貸し館事業を、去年度から今年度にかけてやっているという内容です。

利用率のほうも、規制をかけてやっているので利用人数は減ってきているというところなので、中身については、また御確認いただいて、御感想なり頂ければなと思っています。

できる範囲内で市民の社会教育活動についてはやっているということでございます。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの件について、御意見、御質問ありませんでしょうか。

栗崎委員

今緊急事態宣言中でも公民館は開いているんですね。

手束副理事

利用時間は午後8時まで。ただし、楽器とか、詩吟とかいわれる発声するとかいうのは、制限をかけております。緊急事態宣言が解除された段階で見直しを図りたいなと思っております。

美濃教育長

最近立ち上げた教育委員会のホームページのほうでも、公民館活動とかそういうものは積極的に情報発信をしていっているの、そういうのも含めてこれからも可能な範囲で活動を充実させていってもらえればなと思っております。

ほかはよろしいですか。

それではここで、市民協働部職員は退席をお願いします。

続きまして、その他案件「松原市奨学生選考委員会の委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。

幸教職員課長

その他案件の1ページ、2ページを御覧ください。

「松原市奨学生選考委員会の委員の委嘱について」でございますが、岡林次長が学校に出られましたので、そこに、小学校長会の代表で出られていた山森次長がスライドをした。それから、小学校校長会の会長のところがそれで空きますので、現在の会長の藤田校長が委員に入られたということでございます。

以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございますか。

これについてはよろしいですね。

	<p>続きまして、その他案件「令和3年度中学校区フェスタの中止について」の説明をお願いいたします。</p>
前崎地域教育課長	<p>令和3年度の中学校区フェスタについてでございますが、昨年度の中止を受けて、今年度につきましては早い段階からフェスタ実施に向けて会議等を行い、規模を小さくしてでも実施に向けた計画を進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、緊急事態宣言が発せられ、今後の見通しがつかない状況では、中止の判断をせざるを得ませんでした。地域協におかれましては、実施に向けての調整などたくさん尽力していただき、感謝を申し上げたいと思います。大変残念ではございますが、来年度に期待したいと思います。</p> <p>ありがとうございます。以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何か御意見、御質問ございますか。</p>
有馬委員	<p>中止というのはとても残念なんですけれども、今後コロナ感染者数が減っても今年はしないということですよ。それはいいんですけど、この中止の決定のお知らせはいつ頃保護者、子どもに向けて発信するのか教えていただいていいですか。</p>
前崎地域教育課長	<p>8月末に臨時の地域協の会長会議がございまして、そこで中止と最終的に決まりました。それを各地域協の各中学校区のほうに持って帰っていただきまして、今度はその校区の中で最終お話し下ろしていただいて、そこからの通知になるかなとは思っていますので、早ければもうすぐにでも結果が行くかなと思います。</p>
有馬委員	<p>やっぱり周りからも、結構保護者さんでお手伝いという形で4月からお手伝いしますというふうに学校にお手紙出しているところもあるんです。なので、もう中止なら中止と分かった時点で、できればもう早めに出してもらったほうがありがたいかなと思うので、すみませんけれどもお願いいたします。</p>
前崎地域教育課長	<p>分かりました。</p>
美濃教育長	<p>では、また迅速に対応をお願いします。</p> <p>ほかによろしいですか。</p> <p>一応本日の案件はこれで終わりましたが、先ほど1枚、これ配り増しをさせてもらいました。補足でもう一度お願いできますか。</p>
山森学校教育部次長	<p>資料のほう、大変失礼をいたしました。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>この市の通知に先立ちまして、国のほうからも一定休校基準というのが来ております。基本的な考え方としましては、子どもたちの学びを止めない、ということでございます。</p> <p>もう1点は、全国一斉の休校措置等については、昨年度一定期間ございま</p>

したが、今年度につきましては、今後はないということ。それぐらいやはり休校というのが社会生活に及ぼす影響が大変大きいということでございますので、そういったことを踏まえて国の通知がまいりました。そこを参酌しまして作らせていただいたのが、こちらの市のお知らせということになります。

既に学校のほうからは保護者に9月1日に確認しておりますので、遅くとも2日には手元に行っているのかなど。こんなふうに思っております。

その二重線の中のところが休校の判断の基準となっております。先ほど申し上げましたのでもう繰り返しいたしませんけれども、そういった基準になった際に休校が考えられると。このようになってきますけれども、こういった状況になったときに学校長と教育委員会、学校医、藤井寺保健所、よくよく相談をいたしまして、そういった判断をしていくことになっていくのかなど。このように思っております。

以上でございます。

和田委員

このメールは、学校の全部または一部の臨時休業を実施しますというふうになっています。なので、例えば学級閉鎖なのか、学年閉鎖なのか、学校閉鎖なのかという、この基準等はどんなふうにして決めるのか教えてください。

山森学校教育
部次長

そこにございますように、二重線の中の、同一の学級において同時期に複数の児童、生徒の感染が確認された場合とか、こういったことを初め、3点書かせていただいておりますが、同じフロアで過ごしている学年、小学校でいうと、今松原市では2クラスが多いです。中学校では3クラスないしは4クラスということもありますので、基本はこういった状況の学級が出れば、学年閉鎖ということの基本を考えていこうというふうには申合せをしておりますけれども、これも先ほど申し上げましたように学校医、藤井寺保健所との協議の中で、この範囲で閉じようというようなことになっていくと思っております。

横田学校教育
部長

補足しておきますけれども、今、各市町村で休校中の小学校、中学校、高等学校も多いんですけれども、それは、この休校基準を適用する前の段階で休校している場合が多いんです。

何かといいますと、保健所との連絡が取れない、何度電話をかけても連絡がつかない。具体的に聞きますと、大阪市なんかも保健所から電話がかかるまで待ちなさいという指示が先週あたりにありまして、今、先週あたりよくされていた、学校が始まったけれども休校中であるというのは、この休校基準を適用した休校をする前に、陽性の児童、生徒、教職員の疫学調査を待っている休校が多かったんです。

それは、国や府の通知によりまして、学校が、保健所がしようとしている疫学調査のお手伝いをした上で、迅速な疫学調査を進めた上で、さらにその後、濃厚接触者があるのか、ないのか、多数なのか、少数なのかを踏まえて、この適用基準になりますので。もし現状で休校している学校があれば、2種類あると考えていただいたらいいかなど思っております。

松原市はありがたいことに、その連携が進んでおりまして、その疫学調査を待って休校する例は今のところないという御説明は先ほどさせてもらい

美濃教育長

ました。
以上です。

ありがとうございました。

3番のところで、その他市教育委員会が必要と判断した場合というのも設けてありますけど、この、必要と判断するのはどういう場合なのかということも、また追って考えていかないといけないのかなと思っています。

学校は保護者の方、それから教職員の方々の御努力でクラスターが発生することなく今きていますけれども、今後、今は第5波で、第6波、第7波というふうになってきたときに、仮に学校のほうは現状維持で抑えられていたとしても市内での感染がまた大きく広がってきたような場合には、この基準だけによらず、もう少し踏み込んだ判断も必要になってくる場合があるかもしれないなというふうには思っています。

ですので、またその辺の考え方については委員の皆様方にも御相談をさせていただければなと思っています。

他によろしいですか。

それでは、以上をもちまして、9月の定例教育委員会を終わりたいと思います。皆様、今日はありがとうございました。

(閉会宣言午後5時15分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 有馬 章亜